社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２７年度　第５回　理事会議事録

１　開催年月日　　平成２８年３月２８日（月）
　　午前９時３０分～午前１１時３５分
２　開催場所　　精華町地域福祉センター
　　かしのき苑　２階　会議室Ｄ・Ｅ
３　理事総数　　１５名
４　出席者氏名　（１２名）
　理事　　森　修美　早樫一男　田中智美　中西邦洋　山本正來
　　長谷川 悟　青木勘治　石崎照代　青木 透　中畔秀昭
　　村瀬由美子　福味加世子
　監事　　島中秀司　浦田善之
５　欠席者氏名　　中川茂成　岩前良幸　稲田裕康
６　議事の経過要領及び議案議決の結果

日程番号１　議長の互選について
　定刻に至り、定款第１１条第４項の規定により議長に森　修美理事が選任され、議長は定款第１１条第５項に定める定足数を満たしていることを確認した。

日程番号２　議事録署名人の選任について
　定款第１１条第８項の規定により議事録署名人に中畔秀昭・中西邦洋両理事を指名し、議案の審議に入った。

議　　長　　続きまして日程番号３。第２２号議案、財政調整基金の積立方法についてに入らせていただきます。事務局から提案願います。
事務局長　　はい、議長。第２２号議案、財政調整基金の積立方法について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会財政調整基金設置規則に基づいて、基金の積立について別紙のとおり提案します。提案理由と

いたしましては、将来、法人の運営に財源不足が生じた時などに備えて、財政調整基金として積み立てたいためのものでございます。平成２８年３月２８日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長 長谷川悟。それでは、別紙をご覧いただきたいと思います。財政調整基金の積立方法についてです。１番、積立額につきましては５，０００万円でございます。その理由といたしましてはカッコ書きにございますように、財政調整基金としては、事業費の２か月分から３か月程度の額が一般的と考えられており、現在、国が推進しようとしている「社会福祉法人改革」においては、これ以上の基金等は、余裕財産としてみなされる可能性が高いというふうに認識しております。本会における事業費１か月分は、２，１００万円程度であることから、積立額を５，０００万円として設定しているものでございます。２番目に積立の方法でございますが、決済用普通預金としてご提案させていただきたいと思っております。理由でございますが、「積立金」は個々に目的を有するものであり、目標額の達成に向けて積み立てることが重要であるが、「財政調整基金」は一時的な財源不足を補うための資金であり、財源が不足した時に柔軟に対応できる形で保有することが重要であるため、決済用普通預金、無利息で、預金につきましては全額保護されるという決済用普通預金が望ましいと考えております。それから、３ページをご覧いただきたいと思います。こちらは国の社会保障審議会の福祉部会で社会福祉法人の改革について議論されてきたところでございますが、この中の左側、検討事項の四角の３番目、業務運営・財務運営の在り方という中の右側に論点整理がなされている訳ですが、こちらの３点目に財務運営の規律（いわゆる内部留保の明確化と再投資の在り方を含む）と書かれた所がございますが、これが検討事項として論点整理されているところでございます。次の４ページ、５ページをご覧いただきたいと思います。４ページにつきましては、社会福祉法人の財務規律についてというところで、考え方の整理がなされている所でございます。左側ローマ数字のＩが、適正かつ公正な支出管理という考え方が定義されております。そして右側のほうにロー

マ数字のⅡという所で、余裕財産の明確化というものがございます。
そして、中央下の所にローマ数字のⅢといたしまして福祉サービスへの再投下ということで、流れといたしましては適正かつ公正な支出管理をすることで２番目にその法人における余裕財産を明確化にしていくと。その明確化された余裕財産については地元地域の福祉サービスへ再投下していく流れを作るということが、社会福祉法人に求められてくるというものでございます。５ページにつきましては、その考え方が整理されております。上段でございますが、社会福祉法人のＡ,すべての財産を対象にＢ,事業継続に必要な財産と余裕財産を区分し、余裕財産をＣ,再投下対象財産として位置づけるというふうに整理されております。下の表で申しますと、左側にＡ、右側にＣがある訳ですが、その中間にＢ控除対象財産の考え方が整理されております。基本的には３つの考え方がございますが、①といたしまして社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等というものです。こちらにつきましては本会で考えてみますと、この隣に保有しておりますデイサービスセンター。この建物が該当してくると考えております。次に②再生産に必要な財産ということでございますが、これは考え方の中にありますように建替えや大規模修繕、設備等の更新というものが該当してまいりますが、これを精華町社協に置き換えますと、デイサービスセンター積立金が該当してくるものと理解をしております。それから③必要な運転資金ということで、考え方といたしましては、事業未収金や、緊急の支払いや当面の出入金のタイムラグにあたるものということで、今回提案をさせていただいております財政調整基金につきましては、この③必要な運転資金に該当するものとして整理をしたいと考えております。ただし、この制度改革につきましては昨年の国会にも提案をされていたところで、予定では昨年制度改正が行われる予定でありましたが、安保法案の関係で審議が未了ということで今回の国会に再度提案されるという流れでございまして、現時点ではまだ可決していない状況でございますが、どちらにいたしましてもこの大きな流れに

つきましては変わらないものと認識をしておりますので、今回、財政調整基金の積立額並びに積立の方法につきまして冒頭申しましたように、５，０００万円を決済用普通預金として基金に入れたいという考え方でご提案をさせていただきたいと思っておりますので、どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　ありがとうございます。ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願をいたします。

ございませんか。ご意見がなければ採決したいと思います。第２２号議案について、賛成の方は挙手願います。

理　　事　（全員挙手）

議　　長　ありがとうございます。全会一致により、提案どおり可決承認します。続きまして日程番号４。第２３号議案、社会福祉法人精華町社会福祉協議会組織規則の一部改正についてに入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　はい、議長。第２３号議案、社会福祉法人精華町社会福祉協議会組織規則の一部改正について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会組織規則の一部改正について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、地域包括支援センターについては、平成２７年２月から北部・南部の２か所に設置されている。本会では、南部地域包括支援センターを受託運営しているところであるが、精華町においても認知症高齢者に関する相談や高齢者虐待が疑われる事案などの相談が増加しており、国の掲げる「地域包括ケアシステム」を実現するためには、委託者（精華町）並びに北部地域包括支援センターと連携を図りながら、一体的に精華町の高齢者福祉施策を推進することが求められていることから、協働体制の構築に向けて本会の組織体制を見直ししたいためのものでございます。平成２８年３月２８日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長 長谷川悟。それでは、２ページ目の記以下の部分を朗読させていただきたいと思います。社会福祉法人精華町社会福祉協議会組織規則の一部改正（案）。社会福祉法人精華町社会福祉協議会組織規則の一部を次のように改正する。組織規則第１条表

中の課名「地域福祉課」の中に係名「南部地域包括支援センター」を追加する。附則、「この規則は、平成２８年４月１日から施行する。」を追加する。３ページにつきましては、この組織規則の一部改正の新旧対照表となっております。左側、変更後。右側が変更前となっております。変更部分は１点でございまして、左側の変更後をご覧いただきますと地域福祉課の係名の所が、総務係、地域支援係に加えまして、南部地域包括支援センターを新たに追加させていただいているものでございます。附則としまして、この規則は、平成２８年４月１日から施行するというものでございます。次のページにつきましては、組織規則の改正案の全文をご用意させていただいております。変更部分につきましては、アンダーラインを追加させていただいております。以上が、第２３号議案、組織規則の一部改正についてという提案でございますので、どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願をいたします。

ご意見がなければ採決したいと思います。第２３号議案について、賛成の方は挙手を願います。

理　　事　　（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございます。全会一致により、提案どおり可決承認します。続きまして日程番号５。第２４号議案、平成２８年度事業計画（案）についてに入らせていただきます。事務局から提案願います。

事務局長　　はい、議長。第２４号議案、平成２８年度事業計画（案）について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会平成２８年度事業計画（案）について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、定款第１５条第１項第１号に基づいて、平成２８年度事業計画（案）の同意を得たいためのものでございます。平成２８年３月２８日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長 長谷川悟。こちらにつきましては、まず資料の確認からさせていただきたいと思います。事前に送付させていただきました資料の中に、平成２８年度事業計画（案）という物が１冊あったかと思います。

それから同じくホチキス留めの資料でございますが、平成２８年度事業計画（案）概要説明資料と書かれましたパワーポイント資料として作成した物が１冊と、Ａ３サイズの物でございますが、第３次精華町地域福祉活動計画現状報告書（平成２７年度実績報告）と書かれた資料があったかと思います。まず、役員の皆さま方には平成２８年度事業計画案の説明をする前に、簡単にではありますが今年度、平成２７年度の実績について成果並びに課題をまとめたものを傾向としてご報告させていただいたうえで、その課題等を踏まえた来年度の事業計画ということでご説明をさせていただきたいと思っておりますので、お手数ですがＡ３サイズの資料、平成２７年度実績報告という資料をご覧いただきたいと思います。まず１ページ目でございますが、左上に１番としまして地域福祉の推進という区分でございます。施策の１番、住民主体の地域福祉活動を推進するためにという所でございます。一番右側に、平成２７年度実績報告とさせていただいておりますが、ただし書きといたしまして、今年度まだ３月末を迎えておりませんので、こちらの資料につきましては２月末日現在の実績をまとめたものということでご了承を賜りたいと思っております。まず１つ目でございますが、小地域福祉委員会が設置されている自治会は、現在１８か所です。今年度は、地域福祉活動実践者による小地域福祉委員会関係者会議を開催しました。会議では南稲八妻自治会、馬渕自治会、光台八丁目自治会からの取り組みを聞き、参加者が活動上の困りごと、成功事例なども織り交ぜて意見交換をしました。２月２７日には舞鶴で開催された「きょうと地域福祉活動実践交流会」を視察研修として位置づけて参加しました。３月１３日には、小地域福祉委員会、地区福祉推進委員の研修として、地域の福祉活動実践者が一堂に集まる「せいか見守りフォーラム」を開催する予定とさせていただいておりました。こちらにつきましては既に終わっておりまして、当日１８０名の方のご参加をいただくことができまして、感想などもお聞きしておりますが、内容としては、精華町の中でいろんな取り組みがあることを知る良い機会であったという概ね好評のご意見を頂戴していると

ころでございます。本日この、かしのき苑の１階から２階にかけてのスロープの部分に９３枚のパネルを展示させていただいておりますが、これは、せいか見守りフォーラムの当日に展示させていただいた物を引き続き、せっかくの機会でございますので展示をさせていただきまして、予定では今月いっぱいということで施設管理者の了承を取っているところでございますが今しばらくこのような形で掲示させていただきたいと思っておりますので、またお時間のある時にご覧いただければと思っております。次にその下でございますが、小地域福祉活動の代表的な活動であるふれあいサロン活動に取り組んでいる自治会は２７年度新たに３か所、具体的には中自治会、西北自治会、中久保田自治会が増えまして、現在３２か所になっております。現在、精華町は４２の自治会がある訳でございますが、この内の３２の自治会にふれあいサロンができているということでございまして、今年度も３か所新たに増えているという意味で成果が表れてきているのではないかというふうに思っているところでございます。今後につきましても引き続き、１０か所の未実施地域につきまして働きかけなどをしていきたいと考えております。次に施策の２、ボランティア活動を推進するためにという所でございますが、こちらは右側の実績報告の中の６行目の終盤からでございますが、今年度は「おもちゃドクター養成講座」を開催した結果、男性ボランティアの登録が増えました。１０月からは、毎月１回「精華おもちゃ病院」を開院し、現在に至るまで継続的な活動につながっております。そのほかに、昨年度に実施した傾聴ボランティア養成講座の受講者が中心となり、実際に傾聴活動を行うために準備を進めてきたところ、平成２８年２月１９日に傾聴ボランティア「たんぽぽ」が正式に発足いたしました。今年度につきましては精華おもちゃ病院並びに傾聴ボランティアたんぽぽという新しい２つのボランティアグループが誕生したという成果でございます。次に２ページをご覧いただきたいと思います。取り組みの④企業の社会貢献活動の部分の実績報告でございます。誰もが住みやすいまちづくりの一環として、企業と地域との橋渡しをするまちの福祉サポート店

事業を平成２５年から実施しています。今年度は２１か所増え、２月末現在１４５か所の企業等が登録されています。昨年度末では１２４か所ということでございまして、今年度は２１か所の積み増しという実績でございます。それから、実績の欄は同じでございますが、下から２行目、また書き以降をご覧いただきたいと思います。今年１月から始めた「社協ふくし相談」では、祝園駅前のガーデンシティの中にございますイマージュサロンさんのご協力によりまして、祝園駅前の店舗の一部を無料でお借りして相談事業を実施させていただいているところです。かしのき苑という相談場所以外に、祝園駅前の非常に立地条件の良い所を無償でお借りして相談事業を実施することができたという、こちらも新しい実績、成果として認識しているところでございます。次に施策の３、住民同士の支えあい活動を強化するためにの、①ふれあいサポート事業の実施です。日常生活を営むのに支障があり、なんらかの理由で公的な福祉サービスの利用が困難な方に対して、住民相互の助けあいによるふれあいサポート事業を実施しています。今年度は重点事業の１つとして位置づけて、担い手である協力会員の募集と低所得者対策として減免制度を開始しました。協力会員については、年度当初１２名の登録から２１名まで増加しました。さらに３月４日には協力会員募集チラシを全戸配布する予定です。１２月から２月にかけて４回シリーズで協力会員のスキルアップを目的とした研修も実施しているところです。こちら、年度当初１２名の協力会員から２１名。倍増とまではいきませんが９名の増加という実績でございます。また、今年１月から減免制度を導入しておりますが、現在対象者の方は１名のみという状況でございまして、まだ実際の利用には至っていないというところでございます。次に３ページをご覧いただきたいと思います。施策４、要援護者の見守り活動を強化するためにの、取り組みの③でございます。実績の部分でございますが、上から７行目の所、また書き以降の部分を朗読したいと思います。高齢者や障がいのある方に限らず、様々な理由によって生きづらさ・暮らしづらさを抱える人々を支援する居場所づくり支援事業を実施しました。

本会では、デイサービスセンター２階において、気軽に相談できる居場所として「絆カフェ」（毎月第３火曜日・平均３０名参加）を実施してきました。また、社協だよりにおいて、地域での居場所づくりを呼びかけたところ１０件の問い合わせがありました。１２月に「精華町の居場所を考える会議」を開催し、居場所づくりを実施している団体、これから居場所づくりを実施したいと考えている団体（人）、居場所づくりを応援する団体（人）が集まって意見交換の場を持つことができました。今回、こちらに住民さんから１０件ほどお問合せがあった訳でございますが、この内の１か所につきましては近いうちに精華町内で新たに居場所づくり事業を始めていただけるようなところまできておりまして、現在事務局として調整中という段階でございます。一方で、課題が浮き彫りになったというところもございます。同じ３ページの施策の６、福祉避難所の機能強化にむけてという所でございます。朗読いたします。平成２８年２月２１日にデイサービス利用者、民生児童委員、地区福祉推進委員、ボランティア、町職員、理事（介護保険部会）、職員参加のもと災害時福祉避難所設置運営訓練を行いました。参加者が当日合計６１名と多数でございまして、役割分担など不明瞭な点があり、次への課題も残しましたが、多くの方にデイサービスセンターが災害時福祉避難所になっていることを知っていただける良い機会となりました。こちらのほうは、成果の部分と課題の部分を併せ持った実績と認識しているところでございますが、災害が起こった時には大勢の方が来られるということはある程度想定できることでございますので、その時に役割の分担がしっかりと成されるように、この訓練の間に細部まで詰めていきたいというふうに考えているところでございます。次に少し飛びまして、６ページをご覧いただきたいと思います。施策の５、認知症の方と介護者家族を支援するためにという所の、②認知症サポーター養成という所ですが、右側の実績の所をご覧いただきたいと思います。認知症サポーター養成講座では精華町キャラバン・メイト連絡会と連携を図りながら、町内の全小学校、老人会、高齢者サロン、まちの福祉サポート店、関係機関など多

方面で認知症サポーター養成講座を行っています。今年度２月末現在で１，２１０名の認知症サポーター（キッズサポーター、小学生の認知症サポーターをキッズサポーターと呼んでおりますが、このキッズサポーターを含む実数となっております。）が誕生し、合計は３，９７１名となっております。比率にいたしますと、住民の１０．５６％に達しているというものでございます。参考までに全国平均は５．２３％、京都府の平均は６．５４％と聞いておりますので、全国平均を約２倍上回るというような精華町の実績になっておりますのでご報告させていただきたいと思います。それから、７ページをご覧いただきたいと思います。施策６、高齢者の総合相談体制の充実に向けてという所ですが、こちらの実績の７行目の部分をご覧いただきたいと思います。地域包括連絡会議を月に１回開催し、役場職員や保健所職員と情報共有及び課題への対応策を協議しています。また、北部・南部の地域包括支援センター間で月１回の勉強会を開催しており、専門職のスキルアップに繋げています。今後も高齢者などの相談に対して適切なサービスが提供されるように、専門職としてのスキルアップ、三職種間の情報共有、他機関との連携強化に努めます。これは、先ほどご承認賜った訳でございますが、地域包括支援センター連携に関する部分でございます。昨年の２月から北部・南部という名称で地域包括支援センターが２か所にわかれた訳でございますが、当然この役割や機能というのは一定、同じ方向を向いていなければいけないところでございますので、特に職員間はもちろんのことでございますが役場、それから保健所、そして北部、南部の地域包括支援センターがいかに連携していくかということが住民の皆さま方の生活課題に対応する為には非常に重要な部分と考えておりますので、引き続きましてこういった連携強化を図っていきたいというふうに考えております。次に施策の８、生活困窮世帯等の自立支援と権利擁護に向けての③でございます。福祉サービス利用援助事業全体の利用者は１６名になっています。現在１名の方と利用契約の準備を進めています。２月からは専任の生活支援相談員を配置し、より利用者の生活状況や身体状況の把握を行

うことで、適切な支援計画の作成に努めています。こちらにつきましては、相談件数や実際の利用者数が増加してきているということで、職員体制の強化を図らせていただいたものでございます。今後につきましてもこの事業に関する問合せや利用者数というのは増加していくものと推測しておりますので、引き続き体制強化に取り組んで参りたいと考えております。それから８ページをご覧いただきたいと思いますが、また少し課題の部分でございます。大きな３番の組織体制の充実の１、事業実施の経営体制づくりという所でございます。③職員の適正な配置という所で課題が出てきております。毎年、希望等を聞きながら適正配置を心がけています。非常勤の介護職員については、慢性的に不足気味の状況のため、ホームページや社協だよりで募集を行っています。こちらにつきましては、記載のとおり専門職。特に非常勤の専門職につきましては慢性的に不足という状況が続いておりまして、これは本会だけの特徴ではなく全国的な課題と言われているところでございますが、できるだけ魅力ある職場づくりというところに努めていきまして、現在働いている介護スタッフの流失を避けていきたいというふうに考えているところでもあります。次にその下。施策の２、自立的な財源の確保という所の②公募助成の割合増加という所でございますが、こちら前の説明が抜けておりまして恐縮でございますが、共同募金の配分事業に関することというものでございます。右側の実績の所でございますが、地域の福祉活動を活性化させるために導入した公募助成ですが、草の根的活動をより幅広く支援するために助成対象を従来の高齢者や障がい者の福祉・健康増進などの一部活動から、福祉活動全般に拡大しました。結果として１８団体。比較いたしますと、前年度から２団体増加という申請でございました。助成対象範囲を拡大した一定の効果があったものの当初、私どもで見込んでおりました大幅な増加というところには至らなかったと。２団体の増加というのをどう捉えるかというところでございますが、更に増えていくように、今後につきましてもこの助成の方法については検討していく必要があると認識しているところでございます。最後になりますが、

９ページをご覧いただきたいと思います。施策３、会員増強計画（社協の知名度アップに向けて）という所でございますが、③関連の実績報告でございます。社協の取り組み及び町内地域福祉団体の取り組みの“見せる化”に向け、職員と有識者からなる「地域福祉活動ライブラリー運営チーム」を編成し、せいか地域福祉活動ライブラリー。愛称としては、「みてみて！どんちゃんネル」を作成しました。現在、ホームページや社協各課の窓口にあるモニターから閲覧可能という状況でございまして、今後も随時内容を更新いたしまして、地域での福祉活動を紹介していく予定をしています。いま現在８活動と言いますか、８か所ほどの活動をまとめてホームページ上で閲覧できるようにさせていただいておりますが、既に撮影をさせていただいている地域もございますので編集ができ次第、随時アップロードさせていただきたいと思っております。また、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどからも見ていただくことができるかと思いますので、お時間のある時に精華町社協のホームページの中から、各地域で行われている取り組みなどご覧いただければと思っております。今日につきましては、このライブラリー全部という訳にはいきませんが、時間の関係で１か所ほど、編集した実際の映像をご覧いただければと思いまして前にスクリーンをご用意させていただいております。少しお時間を頂戴いたしまして、今回は舟にあります、舟区小地域福祉委員会の取り組みを少し紹介させていただきたいと思います。

（ライブラリー上映）

ありがとうございました。これは時間の関係で１つだけの活動ということになりましたが、この子供の通学の見守り。いわゆるスクールヘルパー活動ですけれども、他の地域でもたくさん取り組んでいただけているように認識しております。この他にもですね。高齢者の訪問見守り活動であったりとか、地域で行われておりますふれあいサロンの活動であったり、そういう異世代交流の活動であったり、高齢者の健康づくりの活動であったり、そういった活動を順次いま撮影をさせていただいておりまして、どちらかというと撮影のほうは割と済んでいるんですが編集作業のほうがな

かなか追い付いていないという状況でございまして、１つあたり約３分から５分程度に編集をさせていただきまして、ホームページから該当する地域の活動をクリックしていただくと、その活動がその場ですぐ見られるというような仕組みを作らせていただいておりますので、また皆さま方におかれましてもお時間のある時にご覧いただければと考えております。少し今年度の実績に時間を費やしてしまいましたが、平成２８年度の事業計画案でございますので、いま申し上げました今年度の成果。それから、課題を踏まえた上で来年度に繋げていきたいという考え方でございますので、お手元の平成２８年度の事業計画案の概要説明書のほうをご覧いただきまして、こちらでもってご説明をさせていただきたいと思っております。まず１ページ目でございますが、ローマ数字のⅠ、社会福祉を取り巻く環境と社会福祉協議会という所でございます。こちらのほう、すいませんが印刷機の調子が少し悪くてですね。お手元の資料見づらい部分があるかと思います。前にパワーポイントの資料も出させていただきますので、お手元の資料で見れる方はお手元の資料でも結構ですし、前でも結構ですので見やすいほうをご覧いただければと思います。それでは、アンダーラインを引かせていただいた部分を中心にご説明をさせていただきたいと思います。まず１ページ目の部分でございますが、３点目の所でございます。平成２７年度は、生活困窮者自立支援法が施行され、また、持続可能な社会保障制度を確立させるために、介護保険法など住民の生活に密接な関係のある法令が大きく改正されたという、平成２７年度でございました。２ページに移りまして、一方、国の社会保障審議会福祉部会においては、社会福祉法人制度の見直しにより、基本視点として、公益性・非営利性の徹底や、住民に対する説明責任、地域社会への貢献を社会福祉法人に対して強く求めているところでございます。特に、公益性の高い法人として税制優遇措置が講じられているため、保有する財産は、計画的に福祉サービスに再投下し、地域に還元すること、これを地域公益事業というふうに呼んでおりますが、このことが求められています。そういう背景があるということを認識し

ているところでございます。次にローマ数字のⅡ、基本方針でございますが、これは中期計画に定めておりますとおり三本柱の方針で、引き続き平成２８年度も進めていきたいと考えております。基本方針の１、住民が主役の地域福祉活動を支えていきます。基本方針２、社協の特性を活かして、住民の立場に立った地域生活を支えていきます。基本方針３、時代の変化に対応して社協の体制づくりをめざします。これにつきましては継続という位置づけです、次にローマ数字のⅢ、セクション別重点目標でございます。１、関係機関と連携を図り生活困窮者の自立を支援するというものでございます。こちらは、生活福祉資金貸付事業については、貸付相談及び貸付件数が増加傾向にあるということでございます。３ページの下の資料でございますが、これが過去３年間と平成２７年度の４か年の実績推移をあらわした表となっております。平成２４年度からでございますので、実はこの前というのはもう少し少なかったんですけれども、特にのべ貸付件数というのは増加してきているというような状況でございまして、当然ながら現借受資金数というのも増えてきているという状況でございます。今年度でございますが、のべ相談件数が２２８名、のべ貸付件数が１０名となっておりまして例年より少なそうに見える訳でございますが、実はこの生活福祉資金貸付事業は８割方が教育支援資金でございまして、教育支援資金というのはご存知のように進学時期などに相談件数がぐっと増えるという状況もございまして、この平成２７年度は２月末で数字を切らせていただいておりますが、２月から３月にかけての相談が最も多いというのがこの事業の特徴でございます。高校への進学、専門学校や大学への進学の時に相談が増えるという特徴でございます。次に４ページをご覧いただきたいと思います。２、地域福祉活動の支援を強化しますという所です。２点目にありますが、精華町内においては、本会が推進している小地域福祉委員会活動のほか、小地域福祉活動の代表的な活動である、ふれあいサロン活動に取り組んでいる地域が多数あります。今年度は、新たに小地域福祉委員会モデル地区を３か所程度指定するとともに、小学校区圏域の校区連絡会の設置を

関係者とともに検討し、地域福祉活動の発展・強化を目ざしていきたいと思っております。また、ダブルケアと言われます、子育てをしながら親の介護を行う状態。これをダブルケアと呼んでいるそうでございますが、このダブルケアなどの課題に柔軟に対応できるよう、「ふれあいサポート事業」や「ファミリーサポート事業」。こちら新規でございますが、ファミリーサポート事業の担い手となる地域住民を養成し、支援体制を強化していきたいと思っております。同じく４ページの下には、主だった部分だけで恐縮でございますが実績の推移を掲げさせていただいております。一番上は小地域福祉委員会。こちらは当初から２年ごとにモデル地区を指定し、順次増やしてきたところでございますが、平成２４年度１５か所から現在１８か所ということで、事業計画の中では来年度さらに３か所程度増やしたいと考えております。単純に３か所積み増しいたしますと２１か所ということになりまして、先ほど申しましたように４２の自治会の内のちょうど半分の自治会に小地域福祉委員会が設置されるという計画になります。それから２段目ふれあいサロンでございますが、こちらのほうは順調にといいますか増えてきているところでございまして、先ほども申しましたように今年度３か所増えまして３２か所という状況まできております。次に、ふれあいサポート事業の協力会員でございます。担い手でございますが、こちらは過去２年間１２名という体制であったものが、今年度重点事業として取り組んだ成果があらわれてきておりまして、２月末現在２１名まで増えてきているところでございます。一方、この事業の活動実績につきましてはここ数年間、概ね年間１，０００時間ぐらいで推移をしていた訳でございますが、今年度につきましては少し下がっております。主な理由といたしましては、毎日のようにご利用いただいていた方がお一人いらっしゃったんですけれども、在宅生活でなくなったということでこの事業を今年度からご利用されることが無くなってですね、ほぼ毎日のようにご利用いただいておりましたので、活動実績としては下がっている状況でございます。次に５ページでございます。３、利用者の目線に立つケアマネジメントの継続

とネットワークづくりに努めるというものでございます。ケアマネジャーの事業でございます。居宅介護支援の実績推移。下のほうをご覧いただきたいと思いますが、こちらのほうは伸び悩みという課題がございます。実利用者数で申しますと減少傾向をたどっておりまして、のべ利用者数でも減少の傾向が出ているというものでございます。なかなか採用が難しい職種ではありますが、法令でケアマネジャー１人あたりが担当できる上限数が決められておりますので、ケアマネジャーの数がダイレクトにこの実利用者数や、のべ利用者数のほうに反映されてくるというような事業でございます。それだけ、人材確保にも苦労しているというところが実績からも見て取れるというところでございます。次に６ページをご覧いただきたいと思います。４、訪問介護員の資質向上に努め、利用者の生活の質の向上を目ざします。こちら３点目に書いておりますように、訪問介護事業をより知っていただくために、ホームページを活用するとともに、新たにヘルパー通信を発行し、新規利用者の増加を目ざしていきたいというふうに思っております。下段につきましては、この事業の実績の推移となっております。１段目は予防訪問介護ということで、要支援の方を対象とする訪問介護。２段目が、要介護の方を対象とする訪問介護という区別でございます。冒頭、会長のご挨拶の中にもございましたが、平成２９年４月からは大きな制度改正がございまして、この予防訪問介護というのがほぼ無くなるような制度改正を控えております。これは経営する者としての立場でございますが、当然それだけ、現在１，４４０回という今年度の２月末実績でございますが、これがほぼ無くなってしまうということは、収入面においては多大な影響を及ぼすということを意味しておりますので、２段目にあります訪問介護のほうを重点的に力を入れていかなければ経営上、より苦しい立場に立たされてくるというものでございまして、平成２８年度は積極的に啓発などをしていきたいという考えでございます。７ページをご覧いただきたいと思います。５、生活機能の維持・向上ができるサービスの提供と地域との連携に努めますということです。こちらはデイサービス事業です。1

つ目の項目ですが、介護保険制度改正による新たな総合事業開始に向けて、介護予防通所介護、介護予防事業（アクティブ・プラス）、高齢者生きがい活動支援通所事業（おたっしゃ倶楽部）においては、方向性を見極め、方針や実施方法を検討、必要な準備を行い、利用者が問題なく移行できるように努めます。こちらも先ほどの訪問介護と同じでございまして、予防通所介護というのが平成２９年４月１日からは、ほぼ無くなるであろうと推測しているところでございます。当然、今までご利用いただいていた方々におかれましては日常生活に支障が出ないように、代わりの策を何らか講じていかなければならない訳でございますが、これについては、平成２８年度中に整備をさせていただきたいと考えているところでございます。２点目の、また、地域密着型の認知症対応型通所介護事業（ほっとぴあ）においては、「ほっとぴあ運営推進会議（仮称）」を設置し、地域との連携や運営の透明性を確保し、より良いサービスの提供に努めたいと考えております。この７ページの下段につきましては、デイサービス事業の実績の推移でございます。１番目は予防。すなわち、要支援の方の通所介護ということで、今年度の２月末１，２１１回のご利用実績がございますが、これに代わる部分を２８年度中に考えていくという年度にさせていただきたいと思います。２段目は要介護の方の通所介護となっておりまして、ピーク時に比べますと利用回数が減っているというふうに認識をしております。こちらも経営する者という立場におきましては、利用回数が減るということは収入が減るということでございますので、しっかりとＰＲをしながら強みを活かした事業運営をしていきたいと考えております。また、その下の認知症対応型ほっとぴあでございますが、こちらも非常に苦しい実績となっております。こちらにつきましても、上の通所介護と同じく啓発を重点的に行っていきたいと考えております。それから８ページに移りまして、こちらは介護予防等の実績の推移でございます。両事業とも微増傾向というふうに理解をしておりますが、今後はこういった予防事業のニーズが増えてくるのではないかと考えております。その理由といたしましては、先ほど申し

上げました要支援の方々のサービスが制約が出てきますので、その部分、ここに掲げておりますこの２つの事業。または、今後新しい事業ができるかも知れませんが、そういった所が受け皿となるように体制を整えていきたいと思っているところでございます。それから、ローマ数字のⅣ、事業活動計画（新しい取り組み）という所でございます。これは平成２８年度から始める事業及び取り組みというものでございまして、４点ございます。１つ目は、ファミリーサポート事業の実施。これは精華町からの受託事業として計画をさせていただいております。女性の社会進出と子育て世帯を支援するという趣旨のものでございます。本会におきましては従来からふれあいサポート事業の中で、これは対象を問わず、子育て世帯から障害のある方、また高齢者までを支援させていただいた訳でございますが、その実績を踏まえて平成２８年度につきましては、子育て世帯の支援という部分のみをふれあいサポート事業から取り出しまして、ファミリーサポート事業という名称で新たに実施したいと考えております。事業の予算規模につきましては、２７６万円程度を見込んでいるところでございます。２番目の、共同募金配分事業公開プレゼンテーション導入の検討という所でございます。平成２８年度は共同募金運動の７０周年という節目の年でございまして、新しい時代の新しい配分方法を模索していきたいと考えております。参考までに現在の共同募金配分事業の実施方法でございますが、有識者等から成ります助成審査委員会を設置しておりまして、提出いただいた申請書類をこの助成審査委員会の中で審査し、可否並びに助成額を決定していただいているところでございます。一部の先進地域の中では、申請団体によるプレゼンテーション。直接、審査員に対してＰＲするという、そういった取り組みをしている地域もあるというふうに聞いておりますので、そういった地域から情報をいただきながらその成果と課題を分析しまして、精華町でもそういった取り組みができないかどうかというところを検討していきたいと考えております。３点目、「ヘルパー通信」（仮称）の発行です。これは平成２９年４月１日に向けまして、新しい総合事業に備えて訪問介

護事業を積極的に啓発するという趣旨のものでございます。４点目、ほっとぴあ運営推進会議（仮称）の設置。こちらも法改正に伴いまして、地域との連携を強化すると共に、透明性を確保するという趣旨でございます。最近は残念ながら施設の中でも虐待が起こっていたり、また一部報道では、入居施設のベランダから墜落事故と言いますか事件と言ってもいいと思いますが、そういった非常に残念な報道がなされているところですが、やはり事業の中には透明性が確保されていなければならないと思っておりますので、来年度につきましてはこの運営推進会議で住民さんにも運営の中に関わっていただきたいと考えております。それから９ページにつきましては、この事業活動計画の重点事業。平成２８年度の重点事業を５点ほど挙げさせていただいております。まず１点目でございますが、小地域福祉委員会活動支援業務を重点事業として位置づけさせていただきたいと思います。この資料でいいます新規というのは新しい取り組みということではなく、新たに重点事業に位置づけるという趣旨のものでございます。先ほどからご説明しておりますように、モデル地区２１か所を目ざしたいと考えております。２点目、ふれあいサポート事業（継続）でございます。支援体制の強化ということで、協力会員を４０名まで増やしたいという重点目標でございます。３点目、（予防）訪問介護事業で、こちらは新規でございます。訪問介護の実績といたしまして、１か月のべ利用回数を８５０回まで引き上げる目標を設定したいと思っております。現在と比較しますと、月あたりでプラス７４回ほどの積み増しを狙うものでございます。４点目、（予防）通所介護事業です。こちらは継続です。目標の稼働率を８０％に設定したいと思っております。現在の実績が約７５％でございますので、積み増しとしましてプラス５％の実績アップを狙いたいと思っております。最後に５点目でございますが、認知症対応型通所介護事業（ほっとぴあ）。こちらも継続でございます。目標稼働率を６５％に設定したいと思っております。現在約５０％の稼働率でございまして、プラス１５％の積み増しアップを狙いたいというものでございます。なお、こういった介護保険事業につ

きましては当然、経営という観点で取り組みをしておりますので、事業を安定的に運営していくためには７０％以上の稼働率は必要であると考えておりまして、それから言いますと認知症対応型通所介護事業の目標稼働率６５％というのはまだ低い目標になる訳でございますが、現状と照らし合わせて現実的な数字という意味で、６５％に設定をさせていただいております。以上が、平成２８年度の概要説明ということでございまして、本編のほうにつきましては時間の関係で説明は省略させていただきますが、今ほど申し上げました概要説明の中に、変更点、新たな取り組みなどにつきましては含まれておりますので、これをもちまして平成２８年度事業計画案の提案に替えさせていただきたいと思います。どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　　ありがとうございます。ただいま事務局から説明を受けましたが、次の第２５号議案、平成２８年度収支予算（案）につきましてもこの事業計画(案)と関連する部分が多いと思いますので、先に第２５号議案について提案いただきまして、のちほど一括で質疑の時間を取らせていただきたいと思います。なお、採決につきましてはそれぞれに諮らせていただきますので、ご了承をお願いします。日程番号６。第２５号議案、平成２８年度収支予算（案）について事務局から提案願います。

事務局長　　はい、議長。それでは、先ほどに引き続きまして提案をさせていただきたいと思います。第２５号議案、平成２８年度収支予算(案)について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会平成２８年度収支予算（案）について、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、定款第１５条第１項第１号に基づいて、平成２８年度収支予算（案）の同意を得たいためのものでございます。平成２８年３月２８日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長長谷川悟。こちらは事前に送付いたしました、平成２８年度収支予算書(案)のホチキス止の資料をご覧いただきたいと思います。１枚表紙をめくっていただきますと、左側に目次をご用意させていただいております。簡単に説明をさせていただきたいと思いますが、まず資金収支予算書ということで、法人全体の予算を１ペ

ージにご用意させていただいております。２ページ目につきましては資金収支予算の内訳表ということで、事業区分。精華町社協におきましては社会福祉事業と公益事業の２つの事業区分を持っておりますので、この事業区分ごとに勘定科目が見られるような資料となっております。３ページ以降につきましては、資金収支予算書という格好になっております。また目次のところをご覧いただきたいと思いますが、社会福祉事業の拠点区分につきましては９つのサービス区分を有しております。①から⑨までございますが、各事業ごとに内訳表を持っているというふうに、明細というような位置づけでご確認をいただければと思っております。それから公益事業の拠点区分につきましては、３つのサービス区分を有しております。①から③までの各事業ということになっておりまして、この、社会福祉事業であるか公益事業であるかというのは法に照らし合わせたうえで仕訳をしているというものでございます。それでは、まず１ページの法人全体の予算書で全体傾向をご説明させていただきたいと思います。上からでございますが、収入の部の大区分の３つ目でございます。経常経費補助金収入が当初予算額 13,596 千円ということで、前年と比較しますとマイナス 2,733 千円ということになっております。こちらのほうは３ページをご覧いただきたいと思います。その主な理由でございますが、こちら社会福祉事業の収支予算書の内訳でございますが、大区分の３つ目。経常経費補助金収入という所の、中区分の一番下に助成金収入という所があるかと思います。小区分で、中小企業労働環境向上助成金収入といのが当初予算 0 円となっておりまして、前年度予算 3,000 千円となっております。これは、平成２７年度はデイサービスセンターの入浴設備を改修しておりまして、入浴用の機器を２台導入した訳でございますが、機器の一新ということもありましたが趣旨といたしましては介護職員などの介護負担の軽減という意味合いもございまして、今回、国の助成金を受けることができましたのでその額が 3,000 千円という額でございました。前年度予算の所には 3,000 千円という数字が入っておりますが、平成２８年度につきましてはこの計画が無いため 0 円

となっているものでございます。１ページにお戻りいただきたいと思います。次に大区分の４番目、受託金収入でございますが、当初予算額41,436千円。増減はマイナス1,020千円となってございます。こちらも、内訳３ページをご覧いただきたいと思います。こちら大区分の受託金収入の中に、中区分、市区町村受託金収入がございますが、この中の小区分でいいますと２つ目、地域包括ケア総合受託金収入というところでございます。当初予算 1,000千円を計上しておりますが、前年度から比較いたしますとマイナス2,502千円という結果になっております。これは今年度も途中、補正予算などを組ませていただいたところでございますが、年度当初におきましては非常に不透明な部分が多く、もともと本会が単費で実施している事業の中で国や府ならびに町の補助金が付くかどうかというところにつきましては年度当初の見積りが非常に難しいことから、例年 1,000 千円程度、当初予算で計上させていただきまして、該当しそうな補助金が出てきた時に補正予算を組ませていただくというようなことを繰り返しておりますので、当初予算といたしましては例年どおり 1,000 千円という計上にさせていただいております。それからそのすぐ下に、地域人づくり事業受託金収入というのがございます。当初予算 0 円となっておりますので、前年比較でマイナス 1,000 千円となっております。こちらにつきましては平成２７年の６月で完了しておりまして、次年度につきましては無いということで 0 円として計上させていただいております。それからその２つ下でございますが、ファミリーサポート事業受託金収入という所で、当初予算額 2,767 千円を計上しております。当然、新規事業ということで前年度実績は無い訳でございますが、正味、プラス増減となっております。こういった理由から、受託金収入のところで増減が発生しているというところでございます。また 1 ページの所にお戻りいただきまして、今度は大区分の更にその下の所。５番目でございますが、事業収入という所です。こちら当初予算額で 4,674 千円となっております。前年度との増減比較でマイナス 621 千円となっております。こちらにつきましても、３ページをご覧いただきたいと思い

ます。一番下の所ですが、大区分の事業収入の中区分、利用料収入。小区分の１番目、ふれあいサポート事業利用料収入という所がございます。こちら当初予算額が 740 千円ということで、前年と比較しましてマイナス 570 千円となっております。理由といたしましては２点ございまして、先ほどの事業計画の中で触れましたように、実績が今年度下がってきているというのが１つ目の理由と、もう１つにつきましては、この事業から新たにファミリーサポート事業を実施することで、そちらの利用が増える分、このふれあいサポート事業につきましては子育て世代のニーズについては下がるのではないかという見立てで、収入のほうを下方修正させていただいているものでございます。こういった理由で、全体の事業収入につきましては下がっているものと考えております。次にまた１ページに戻っていただきまして、事業収入の２段下の介護保険事業収入の所でございます。当初予算 162,875 千円を計上しております。こちらにつきましてはまず、４ページをご覧いただきたいと思います。大区分の介護保険事業収入の所でございますが、当初予算が 132,875 千円ということで、前年と比較いたしますとマイナス 1,900 千円程度を見込んでおります。内訳を見てみますと中区分の 1 つ目、居宅介護料収入という所の小区分の介護報酬収入という所で、前年比較でマイナス 3,960 千円というのが１つございます。これは、平成２７年度の当初に介護保険の制度改正と介護報酬の引き下げがございました。その影響を平成２８年度も引きずるのではないかという見込みでございます。個別に、事業ごとに見ました時には多少の増減はある訳でございますが、収入全体の介護保険事業収入として見ました時には、非常に苦しい状況に置かれているということを申し上げておきたいと思います。それから、公益事業のほうでも一部介護保険事業がございまして、こちらは２７ページのほうをご覧いただきたいと思います。大区分の３つ目に、介護保険事業収入というのがございまして、中区分の１つ目の小区分の２つ目。介護予防支援介護料収入という所でございます。当初予算としまして、5,500 千円を見込んでおります。前年と比較しますとプラス 700 千円という見込

みでございます。これにつきましては、地域包括支援センターで要支援の方の介護計画を作成している訳でございますが、そのプラン作成料という位置づけでございます。精華町も高齢者数、高齢化率ともに増加してきているところでございまして、この南部地域包括支援センターの圏域におきましても一定数、高齢者数が増えてきている。また、要支援者の方が増えてきているということから、前年度から 700 千円程度のプラスを見込んでいるところでございます。１ページにお戻りいただきまして、これら介護保険事業の収支、多少の増減は事業ごとにございますが、前年度と比較いたしますとマイナス 1,200 千円程度を見込んでいるというものでございます。対しまして支出の部でございますが、大区分の２つ目、事業費支出という所で、当初予算額が 40,624 千円となっております。前年度と比較いたしますとマイナス 4,212 千円ということになっておりますが、この内訳は５ページのほうをご覧いただきたいと思います。その主な理由でございますが、大区分の事業費支出の所に、中区分で上から３つ目、消耗器具備品費支出という所がございます。当初予算で 1,048 千円。前年と比較しますとマイナス 1,031 千円。その行から８つ下がっていただきますと、中区分に業務委託費支出というのがございます。当初予算 2,838 千円。比較増減はマイナス 2,753 千円となっております。これは先ほども申し上げましたように、平成２７年度はデイサービスセンターの入浴施設の改修工事を行っておりますので、これに平成２７年度は消耗品、また器具、それから工事に係る部分につきましては業務委託費として平成２７年度予算に計上させていただいておりましたので、平成２８年度はそれらの予定が無いということで事業費につきましては一定、圧縮することができているというものでございます。誠にお手数ですが、また１ページのほうにお戻りいただきたいと思います。１ページのやや中段辺りでございますが、一番左に施設整備等による収支という所がございます。支出の固定資産取得支出という所でございますが、当初予算 250 千円となっておりまして、前年度予算額は 14,943 千円。増減はマイナス 14,693 千円となっております。こちらは入浴設備２

台分でございますが、固定資産として設置をさせていただいております。来年度につきましてはその予定が無いということで、入浴機器分が約14,000千円圧縮することができたというものでございます。それから、６行ほど下がっていただきますと左側、その他の活動による収支という所の支出の部の１番目でございます。基金積立資産支出という所ですが、当初予算 0 円とさせていただいております。前年度予算は50,000千円でしたので、比較の増減はマイナス50,000千円となっております。本日冒頭にご審議いただきました財政調整基金として平成２７年度50,000千円を位置づけさせていただいておりまして、当面はこの50,000千円を固定させたいということで、平成２８年度につきましては 0 円という予定でございます。その下、積立資産支出という所でございますが、10,000 千円の計上をさせていただいております。前年度と同じでございます。これは性格といたしましては、デイサービスセンターの積立金という性格でございます。例年どおりの積立でございます。それらサービス区分間の出し入れはございますが、下から３段目をご覧いただきたいと思います。全体傾向でございますが、これら収支の結果、当期資金収支差額合計という所。（１１）の所でございますが、単純に総収入から総支出を差し引きしたものを表しておりまして、当初予算額はマイナス10,654千円というマイナス予算になってございます。前年度の予算で申しますとマイナス73,432千円ということでございましたが、内訳としましては基金の50,000千円の積立てがございますので、実質的には前年度もマイナス23,000千円程度というところでございまして、ここに入浴機器等で１千4、5百万円の予算を費やしておりますので、これにつきましても差し引きいたしますと、平成２７年度と平成２８年度は概ね同じような予算傾向になっているというふうに理解できるものと思っております。ただし、単純な差し引きがマイナス１千万円ということは、経営上は非常に苦しい立場に立たされていると思っておりますので、先ほど事業計画の中でもご提案をさせていただきましたが各事業の利用者数、稼働率というのは、やはり上げていくということは喫緊の課題になっているのかなという

理解でございます。最後になりますが 1 ページの一番下の所、当期末支払資金残高という所をご覧いただきたいと思います。これは資金の累積の残高でございます。当初予算額では 100,691 千円という見込みになっております。逆に言いますと１億円の財産があるということでもある訳でございますが、このまま１千万円ペースで繰越金のほうを財源に充てていくということになりますと、ほんの８年、９年ぐらいで非常に苦しい時期を迎えるという状況でございますので、この辺りが正念場になってくるのかなというふうに事務局としては理解しているところでございます。以上が全体傾向でございまして、１点、この場をお借りいたしまして、お詫びと訂正をさせていただきたいと思っております。ページ数で申しますと４ページと２７ページでございますが、まず４ページ一番下に人件費支出というのがございます。中区分の中で職員の給与支出がございますが、賞与支出というのと２科目ございまして、当初予算につきましては積算の誤りがございまして、総額については変わりませんが内訳を誤って勘定しておりまして、前年度と比較いたしますと職員給与支出でマイナス４２０万円余り、職員賞与支出におきましてはプラス７８０万円余りという大きな増減がございますが、これについては当初予算のほうが内訳の積算誤りでございまして、総額については変更はございません。内訳を誤って見積ってしまいましたので、このように前年と比較した時には大きな差異が発生するというような事態になりました。２７ページにつきましても同じ理由でございまして、人件費支出。大区分の下から２番目の所ですが、ここにおきましても職員給与支出ならびに職員賞与支出の所におきまして、職員の給与支出は前年度比較するとマイナス３６０万円余り、賞与につきましてはプラス４４０万円余りということで、この部分だけを見て取りますと給与が大幅に減って賞与が大幅に上がるというふうに読みとれる訳でございますが、事務局のこちら積算誤りでございました。本日の朝に発覚をいたしまして、正しい数字をいま申し上げられないところがお詫びしたいところでございますが、本資料につきましては差し替えてお送りをさせていただきたいと思っておりま

すので、総額については誤りがないということでご了承賜りたいと考えております。以上が、平成２８年度の収支予算案の概要でございますので、この資料の説明をもって提案に替えさせていただきたいと思います。どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　ありがとうございます。ただいま第２４号議案と第２５号議案について事務局から説明を受けましたが、質疑がございましたら挙手にてお願をいたします。

青木透理事　（挙手）

議　　長　お願いいたします。

青木透理事　いま局長から追加で説明のありました人件費の関係ですけれども。基本的には、人的体制は２７年度とほとんど変わらないという理解でいい訳ですか。併せて、５ページの一番上段に、非常勤職員についても１３０万円ほど減になってますけども、その辺はどうなのかと。先ほどパワーポイントで事業計画等説明をいただく中でね、制度の改正に伴っていろいろ体制も整えていかなんと。更には、サービス事業を更に５ないし１５％アップして推進をしていくという時に、専門職も含めて人的な確保。この辺の見通しはどう考えておられるのか、その辺を２点お伺いしたいと思います。

議　　長　ありがとうございます。事務局よろしくお願いします。

事務局長　はい。ありがとうございます。こちら、まず１ページの全体の予算書のほうをご覧いただきたいと思います。真ん中からやや上のほうに、事業活動による収支の中の支出ということで、人件費支出という大区分があるかと思います。当年度と前年度を比較いたしますとプラス 230 千円ということで、総額の人件費につきましては大きく変化はないというものでございます。ただし、常勤職員の場合は定期の昇給などもございますので自然増といわれるものが含まれておりまして、ご指摘いただきました５ページ。これは内訳で見た時になりますが、５ページの一番上には非常勤職員の給与支出でマイナス 1,343 千円と計上させていただいております。非常勤職員のほうは、１名、加配が今年度で終了するということがございまして、１名減の体制で２８年度は進めていきたい

と考えているところでございますが、基本的には介護や看護の専門職につきましては現在、在籍しているスタッフで国等の基準を十分満たしている状況でございますので、慢性的な不足というのはありますが、これはあくまでプラスアルファの部分ですね。必ず越えなければならない基準ですが、これに関してはクリアできているという状況でございます。ただ、いま在籍しているスタッフが退職をしてしまいますと直ちにこの基準の達成も難しいような状況になってしまう場合がございますので、考え方といたしましては、いま現在、頑張って働いている専門職が抜けないようにといいますか、他の事業所に引き抜かれないように対策を講じていかなければならないと考えているところでございます。ですので、５ページの非常勤職員につきましては予定どおり１名分が削減されるということはありますが、全体としては現行の職員体制を維持させていくという考え方でございます。

青木透理事　はい。

議　　長　ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

青木勘理事　（挙手）

議　　長　はい、どうぞ。

青木勘理事　すいません、１つだけお伺いいたします。先ほどの説明の中でですね、収支。来期ですか、約２千万ほどの赤字が見込まれるというお話がありました。数年先を考えると非常に厳しい状況やと。そういう財政的な難しさがあるとすればですね、人件費とか、ここのサービスとかいうもの全てに影響するということが考えられる訳ですが、あと数年ぐらいしかという、余裕がギリギリのところやという認識だと思うんですが、それに対してですね、具体的にどういう施策を打っていこうとされているのか。そこのところをですね、もう待ったなしの状況でこれから考えますというのではなしに、もう既にこういう方向で、こういう手立てを打ちつつあるんですというような構想があればお聞かせいただきたいと思うんですが。いかがでしょうか。

議　　長　ありがとうございます。事務局よろしくお願いします。

事務局長　はい。ありがとうございます。介護保険事業につきましては、事

業収入の中で人件費、事業費、事務費を捻出してですね、建物も維持しながら事業を運営していくということが求められてくる訳ですが、今年度着手いたしました施設の一部改修ですね。入浴施設のほうが中心となっておりますが、お風呂の床も改修工事をさせていただきましたし、浴槽につきましても２基、新たに導入をさせていただいております。こういったところで、先ほど職員の介護負担の軽減にもなるということで、働きやすさという部分、魅力という部分にも、労働者側としてはそういう視点があるんですけれども、利用していただく側から見ましてもですね。入浴をするのに負担の少ない入浴機器に今回入れ替えをさせていただいておりますので、重度の方の受入れ体制が整ったということも言える訳でございます。従いまして、こういった施設のハード面の改修工事などを行いながら、利用者の方に、あそこに行けば楽にお風呂に入れるというようなことを言っていただけるように、そういう介護を受けやすい環境。介護を行いやすい環境を整えていくということで、利用者の方や関係者の方に、ここはそういう事業所であるということを発信させていただきたいというふうに思っております。ハード面というのは、今のところ入浴設備の改修というところで一旦とどめさせていただきますが、本当に大事なのはソフト面といいますか、人が人に対してサービスを提供しておりますので、やはり１つひとつ丁寧に、まごころを込めながらサービス提供させていただくことで、いま現在、デイサービスの利用であれば５０％とか７５％ぐらいの稼働率でございますがそれを、５％でも１０％でも引き上げていくと。新しい方を誘導しながら、一部競争原理も働いておりますので、いま来ていただいている方が他の事業所さんのサービスを利用されるということが最も苦しいことでございますので、いま現に来ていただいている方に喜んで引き続き来ていただくというのがまず一番。それから、積極的なＰＲをすることによって、新たな利用者さんをお迎えするということを、これら３つのことをですね。施設の改修、それから、いま現に来ていただいている方に、まごころを込めてサービスを提供するということで継続して来ていただくというのが２

点目。それから、ヘルパー通信なども発行したいと思っておりますが、新たな利用者さんを勧誘するためにＰＲしていくという、この３つの方法で進めていきたいというふうに考えております。

青木勘理事　ありがとうございます。ただ、その中で１点ちょっと。これはご提案になるかどうかわからないんですが、私が今回こういう理事をさせてもらってて、つくづく感じたことはですね。ここの社会福祉協議会のやってらっしゃる事業内容が、ほとんど伝わってないんじゃないかという気がしてるんです。まさしくですね、ここでやっていらっしゃるそういういろんな取り組みについて、もっと精華町の人達がよく知るような工夫というものを積極的に取り組んでいただけたらですね、もっと住民の方々の注目も違ってくるんじゃないかなと。こういう介護事業についてもですね、他施設との関わりもあるし、ここは奈良県との近くということもあって、なかなか難しい問題もあるというのはよく承知してるんですが、ただやはり皆さん方に周知徹底するという意味で、確かにホームページを使うということも大事なんでしょうけど、考えてみるとですね。６０、７０のおじいちゃん、おばあちゃんにホームページでっていうのはこれは無理な話もあるので、なんかそこにもう１つ何か違うツールをお考えいただいて、自治会だとかいろんな所を通じてですね、そういう広報をもっとやっていただくことで、ひとつ新しい展開が見えてくるのではないかなという気がいたしますので、ぜひその辺も考えていただけるとありがたいと思います。以上です。

中西理事　（挙手）

議　　長　はい。

中西理事　中西です。いま言われましたように、伝わってないのかという考えですけどもね。私が感じてるのは、それもありますけど、それ以上にね。伝わってるんですわ。ところが、みな個人の関心がないっていうのかね。参加されないんですわ。というのは、今までも認知症の模擬訓練とか講習会とか、いろんなこと行事やってきました。そしてチラシも各ポストにも入れました。入ってるんですわ。ところが、もっと酷い人はもう、そんなん知らんと言う人

もおりました。ほんでまあ見たけど、もうこんなん私らまだまだ認知症になってないさかい行かんでもええわとか、その認知症の講習会はやね、認知症をどのようにしたら防止できるか。それと、認知症になられた方に出くわしたら、どう対応したらええかと。この２つのね、やったんですわ。だからどちらも、認知症の方もそれからなってない方も関連すると思うんですわ。なったらそれを助け合っていくという、ひとつの講習会でしてんけどね。それが菱田集会所であったんですけど。各地域のポストに入れましたけど、参加者が少ないでした。だから私いま感じてんのはね、やはりまだ関心が少ない、皆さん。だから、それをいかにどうやってね、参加していただけるように。１人でも多く参加されるようにしていったらいいかなというように思いました。以上です。

議　　長　ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

田中理事　（挙手）

議　　長　どうぞ。

田中理事　今に関連したことなんですけれど。実はですね、ここのデイサービスセンターを利用したいとおっしゃる方はたくさんいらっしゃるんです。実は。ですけれど、手続き方法がですね、とってもややこしいんですと。やっぱりご家族のいらっしゃる方はその方法でいいんですけれども、本当に独居老人の方とかそういう方達がここに出向いてですね、相談しながらやるその手続き方法が、もう本当ややこしくて、もうあんなんやったら途中で諦めてしまいますという方がたくさん、実はいらっしゃいました。もちろん、国の介護保険法を使用しながら手続きしないといけないんですけれど、私ちょっと他の所でですね、国のそういう法令もありながら、精華町は、その町はその町独特のそういう手続き方法もあってもいいんじゃないかなというのが、この間ちょっといろいろとお話した中でですね、感じましたので、またそこら辺もですね、考えていただけたらいいなということと、もう１つよろしいですか。２４号のほうなんですけれど。共同募金の件なんですけれども、今回、２８年度からは申込み方法だけじゃなくてですね、お互いに対面同士でいろいろ話し合いながら申請できるということ

なんですけれども、この時期がですね。いただいている皆さんがですね、ちょっとやっぱり時期的に早く連絡をして欲しいと。それから、やはりこれから対面方式のそういういろんな部分があるんでしたらば、その申し込み以前にですね。それもまた早めにしていただきたいという、その準備期間ていうものが欲しいということもおっしゃいますので、そこら辺よろしくお願いしときたいと思います。

議　　長　　事務局どうぞ。

事務局長　　はい。いろいろとご意見、またアドバイスといいますかご提案、ありがとうございます。各事業の、これは介護保険事業だけに限らない訳でございますけれども、ＰＲしていくということにつきましてはご助言いただいておりますように、各自治会さまを通じたり関係機関を通じて、また地域のイベントに参加した時などですね、さまざまなチャンネルでさせていただきたいというふうに思っております。田中理事からご質問いただきました、デイサービスセンターといいますか介護保険事業の利用手続きに関しましては、やはり一定、法の手続き上のこともございまして、複雑な部分は認めつつも、必要な手続きということでご理解を賜れればと思っておりますが、基本的にはですね。その該当する高齢者の方に手続きを取っていただくということは基本的にはなくてですね、全て、ケアマネジャーなりが間に入って手続きや手配等をさせていただくことになっておりますので、その部分につきましては地域包括支援センターとかケアマネジャーのほうにご相談をいただければなと考えております。それから、共同募金配分事業のほうでございますが、２８年度につきましてはとりあえず、この公開プレゼンテーションという方法が精華町に馴染むのかどうかという辺りから検討させていただきたいと思いますので、２８年度の実際の申請方法につきましては恐らく、今年度と同じ方法になるかと思います。ただ、１年間かけまして、今後の助成の在り方という部分を考えていく１年に位置づけさせていただきたいと思っておりますので、手続きが即変わるということではございませんので、その点、ご理解いただければなというふうに思ってお

ります。時期につきましてはご指摘のとおりでございますので、早めにアナウンスをさせていただきまして、書類の整備等をしていただく期間を十分に設けさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

議　　長　他はよろしいでしょうか。

ご意見がなければ採決したいと思います。まず、第２４号議案、平成２８年度事業計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

理　　事　（全員挙手）

議　　長　ありがとうございます。全会一致により、提案どおり可決承認します。続きまして、第２５号議案、平成２８年度収支予算（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

理　　事　（全員挙手）

議　　長　ありがとうございます。全会一致により、提案どおり可決承認します。続きまして日程番号７。諸報告に入らせていただきます。事務局から報告願います。

事務局長　はい、議長。この理事会のお時間をお借りいたしまして、事務局から数点、役員の皆さま方にご報告を申し上げたいと思います。まず、本日お手元にご用意をさせていただきました、Ａ３サイズの１枚物のほうでございます。平成２７年度重点事業の進捗状況について（第３四半期）と書かれた資料でございます。こちら、平成２７年度の重点事業の進捗状況につきまして、担当課のほうからご報告をさせていただきたいと思います。まず１つ目、ふれあいサポート事業でございます。これは先ほど事業計画等でもご説明をさせていただきましたが、今年度の目標としておりました部分で①利用者減免制度の導入というところと、②提供日時の拡大（充実）というところを大きく掲げさせていただいておりました。まず、①の利用者減免制度の導入につきましては今年の１月から既に実施済みということでございます。②提供日時の拡大（充実）というところでですね、時間帯や曜日につきましては、まだ現行、変更はございませんが、まずは体制を強化するということで担い手である協力会員の養成を今年度重点的に進めさせていた

だいた結果、この実績表では１８名となっておりますが２月末現在で２１名まで増加してきている状況でございますので、ご報告をさせていただきたいと思います。事業の２つ目、地域福祉活動ライブラリーでございますが、目標はこの年度内にライブラリーを完成させるというものでございました。今日、一部ご覧いただきましたように、２月１７日付で完成させることができまして、項目につきましては少しずつ、随時増やしていきたいと考えておりますが、年度内に完成ができたということをまずご報告させていただきたいというのと、それから、地域の取り組みはもちろんでございますが、青木勘治理事さんからもご意見いただきましたように、社会福祉協議会の取り組みを住民の皆さんにもお知らせしたいという思いもございますので、地域の取り組みと、加えまして社協の取り組みも同じような方法でライブラリーの中に加えさせていただいておりますので、またご覧いただければなと思っております。それから事業の３つ目、居場所づくり支援事業でございますが、目標の１つ目。①７月から毎月実施するという目標と、②社協以外で３か所居場所を設置したいという計画でございました。まず①のほうにつきましては、絆カフェという名前で目標どおり７月から毎月実施することができております。毎回、３０名前後のご参加をいただいておりまして、非常に好評を得ているのではないかなと考えております。社協らしさといいますか、参加者の方が高齢者だけではなく、子育て中の若いお母さん方にもご参加いただいておりますし、また障害のある方ですね。車イスの方にもご参加いただけているというところが、精華町社協が実施している絆カフェの意義にもなっているのかなと考えているところでございます。②のほうでございますが、精華町社協以外の所で３か所居場所づくりを進めたいという考え方で進めてきましたが、現時点で実現している所はまだ１か所もないというのが結果でございます。先ほど少し触れましたように、会議を経て１０名ほどご相談がありましたが、その内の１件については近い将来、居場所づくりとして新たに取り組みを進めていただけるようなところまできておりまして、正式に決まりました時には、また

役員の皆さま方にご報告をさせていただきたいと思っております。わたくしのほうは以上となりまして、通所介護課のほうの谷川課長に交代したいと思います。

谷川課長　はい。ご報告させていただきます。４番の通所介護事業です。稼働率８０％を目標に掲げて実施をしております。具体的計画の進捗状況、右側の所をご覧ください。①広報紙に事業紹介の記事を掲載し、啓発をいたしました。ケアマネジャーの事業所には直接、毎月訪問し啓発をいたしました。②職員の研修を計画的に行い、サービスの質の向上に努めるということで内部の研修を実施いたしました。③秋に芸術鑑賞会を開催（３日間)。毎回、児童３０から５０名と保護者が来られ、デイサービス事業の啓発ができました。利用者との交流も実施いたしました。④デイサービスセンター開設１０周年感謝祭を５月２４日に実施し、２００名ほどの来館者があり、事業の啓発をした。ということで、結果、実績のほうですけれども、平均７５．７％の稼働率になっております。続きまして５番目。認知症対応型通所介護事業（ほっとぴあ）のほうになります。こちらのほうは、目標稼働率を７０％ということで掲げております。右側、具体的計画の進捗状況ということで①、同じく、事業所の啓発をケアマネジャーの事業所等に行っております。②ホームページに「ほっとぴあの 1 週間」として、引き続きサービスの提供状況を紹介しております。認知症の予防に適切である３Ａゲームであったり、いろいろ外出とか刺激を受けていただくようなレクリエーションの内容を実施し、併せてその様子をご家族のほうに伝えさせていただいております。③認知症実践者研修など外部研修を受講しました。こちらのほうは、認知症ということで、特にその疾患に対して勉強できる内容の研修となっております。④は通所介護事業と同じく、感謝祭の件が書いてあります。こちらのほうが、平均の稼働率が５０％ということで、なかなか上がっていないんですけれども、実人数としましてはこの１年間で７人新規の利用者がおられましたが、こういう稼働率になっております。今後、事業を啓発し稼働率を上げていきたいと思います。あと、先ほどもありましたように、浴室の改修を行

っております。その件で、入札結果及び経過というご報告をさせていただきたいと思います。Ａ４の用紙があると思いますが、そちらのほうをご覧ください。件名といたしましては、平成２７年度入浴機器納入等業務ということで、執行日は平成２８年１月２１日に実施しております。４番目、契約金額といたしましては12,636,000 円ということで、株式会社三笑堂さんのほうと契約をさせていただいております。６番、入札経過に関しましては表のとおりでございます。７番、８番、予定価格、最低制限価格はご覧ください。９番、閲覧期間は平成２９年３月３１日までになっておりますので、よろしくお願いします。以上、報告を終わらせていただきます。

事務局長　失礼いたします。最後のさいごになりますが、本日カラー刷りの１枚物チラシをお席にご用意させていただきました。内容といたしましては明日実施を予定しております、精華町高齢者等ＳＯＳネットワーク模擬訓練のチラシでございます。精華町におきましては、福祉介護圏域を南北２か所に分けて、それぞれの地域包括支援センターが中心となりまして担当させていただいているところでございますが、今回、南部圏域におきまして精華町高齢者等ＳＯＳネットワーク模擬訓練を実施することとなりましたので、ご報告をさせていただきます。当日につきましては３部構成となっておりまして、第１部につきましては午後１時から、認知症という病気を理解するということと、その認知症の方への接し方についての勉強会として位置づけさせていただいております。第２部、午後２時からの模擬訓練では、認知症の高齢者役に扮しました私どもの職員が桜が丘地域の住宅街の中を歩く予定でございまして、この者に声かけをしていただく訓練として位置づけさせていただいております。それから、第３部につきましては午後３時１５分から、この訓練に参加いただきました皆さま方で振返りの場を持たせていただきまして、成果と課題を共有していきたいと考えております。報告が遅くなりましたが、１月２４日には北部圏域で同じ訓練が実施されておりまして、今後におきましても精華町内北部・南部それぞれにこういった訓練をしながら、認知症

の方が在宅でまた地域で暮らしやすい、そんな環境を福祉関係者として住民のみなさまと一緒に構築していきたいと思っておりますので、お時間のある方におかれましては是非ともこの訓練にもご参加賜りますようお願いを申し上げまして、事務局からの報告に替えさせていただきたいと思います。以上です。

議　　長　　本日の案件は以上のとおりですが、全般的なところで理事、監事の皆さま方からご意見はございませんでしょうか。

ございませんか。それでは、以上をもちまして議長を降壇させていただきます。皆さまのご協力ありがとうございました。

以上、本理事会の案件は全て終了したので、午前１１時３５分散会した。

上記の決議を証するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成２８年３月２８日
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
平成２７年度第５回理事会において

議　長　　印

署名人　　印

署名人　　印